

柏崎市住民税非課税世帯等エアコン購入費等補助金交付申請書

令和 年 月 日
柏崎市長 宛

令和8年度柏崎市住民税非課税世帯等エアコン購入費等助成事業実施要綱の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。

請求方法 (どちらかにチェック☑してください)

☐ 償還払い	エアコン等購入時に販売事業者へ全額を支払い、補助金分を後日柏崎市へ請求いただく方式です。販売事業者の指定はありません。
☐ 受領委任払い(※)	協力店からエアコン等を購入し、補助金分は柏崎市が協力店へ直接支払う方式です。(協力店は、市ホームページに掲載の一覧をご確認ください。) 申請者の一時的な費用負担を軽減できる方式です。 ※受領委任払いを選択した方は、「受領委任払い承認申請書、委任状及び同意書」の提出が必要になります。

個人情報の利用に関する同意 兼 エアコン設備の設置に関する誓約書

- ① 申請者(代理申請者)及び世帯員は、柏崎市が、この補助金の認定に必要な範囲で、柏崎市における住民記録情報及び税務情報、生活保護法に基づく受給の状況を調査し、取得した情報を利用することに同意します。
- ② 調査の結果、申請書の内容に修正が必要な場合、修正を行います。
- ③ 申請時に、世帯が現に居住する住宅に稼働可能なエアコン(故障しており、修理可能なものを含む)が設置されていないことを誓約します。
- ④ 柏崎市からの居住する住宅におけるエアコンの設置状況調査に応じること、柏崎市が関係機関等から情報の提供を受けることに同意します。
- ⑤ エアコン設備を設置することについて、居住する住宅の所有者本人であること、又は所有者に同意を得ていることを誓約します。
- ⑥ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ⑦ 受領委任払いを含む補助金の交付を受けた後に、交付対象者の要件に該当しないことが判明したなど、補助金の返還が必要になった場合は、その返還に応じることが誓約します。

上記事項に、同意及び誓約した上、以下のとおり申請いたします。

申請者 (世帯主が申請してください)						
申請者	フリガナ氏名			生年月日	大正昭和平成	年 月 日
	現住所	(〒 -)		連絡先(電話番号)		
	居住する住宅の所在地	(〒 -) ☐ 同上		居住する住宅の所有者	フリガナ氏名	
※代理申請の場合に記載 申請者に代わり、上記事項に、同意及び誓約した上、以下のとおり申請いたします。						
代理申請者	フリガナ氏名			生年月日	大正昭和平成	年 月 日
	現住所	(〒 -) ☐ 同上		連絡先(電話番号)		申請者との関係
					☐ 世帯主と同一世帯の世帯員 ☐ 法定代理人 ☐ その他()	
上記の者を代理人と認め、補助金に係る今後の手続及び受領を委任します。 世帯主氏名						

申請者以外の世帯員(同じ住宅に住む人)	フリガナ氏名	申請者からみた続柄	生年月日	課税状況
1		配偶者・子・父・母・その他()	大正昭和平成令和 年 月 日	☐ 課税 ☐ 非課税・未申告
2		配偶者・子・父・母・その他()	大正昭和平成令和 年 月 日	☐ 課税 ☐ 非課税・未申告
3		配偶者・子・父・母・その他()	大正昭和平成令和 年 月 日	☐ 課税 ☐ 非課税・未申告
4		配偶者・子・父・母・その他()	大正昭和平成令和 年 月 日	☐ 課税 ☐ 非課税・未申告
5		配偶者・子・父・母・その他()	大正昭和平成令和 年 月 日	☐ 課税 ☐ 非課税・未申告

裏面に続きます

補助金対象世帯の区分		補助金額(上限)
いずれかに チェック	☐ 住民税非課税世帯である。	100, 000円
	☐ 生活保護受給世帯である。 → 申請時の書類に、「被保護者証明書」(写し)が必要です。	

購入希望機種及び設置予定時期			
1	メーカー名・機種名(型番)		
2	見積金額(設置費用含む。)		円
3	購入の予定日 申請後に市から発送する「補助金決定通知書」が届いた後、購入してください。	年	月 日
4	設置完了予定年月	年	月

必要書類 （必ずチェック☑して、書類に不足がないかご確認ください）

全 員	☐ エアコン等購入及び設置工事の見積書（機器代、標準工事費、その他工事費の内訳が分かるもの）
	☐ 本人確認書類の写し(例:マイナンバーカード、運転免許証、被保護者証明書) ※補助金対象世帯の区分が生活保護受給世帯の場合は、必ず「被保護者証明書」(写し)を提出してください。 ※代理申請の場合は、代理申請者の本人確認書類の写しも必要になります。
	☐ 世帯員全員(18歳以上)の 令和8年度課税証明書又は所得課税証明書(住民税均等割の課税状況が確認できるもの) ※生活保護受給世帯の場合は、不要です。
	☐ エアコン等を設置する建物の外観(四方向から)が分かる写真
	☐ エアコン等を設置予定である部屋内部の写真
必 要 に 応 じ て	☐ 賃貸住宅の場合は、家主等の設置承諾書(任意の様式)
	☐ 故障による買換えの場合は、故障診断書などの故障状況が確認できる書類又は写真 ※必要に応じて、市職員等による現地確認を行う場合があります。
	☐ 受領委任払い方式を利用する場合は、「受領委任払い承認申請書、委任状及び同意書」